

令和2年度版

八幡平市環境基本計画 年次報告書

令和元年度実施状況



八幡平市

目 次

1	基本的事項	
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画の目的・位置づけ	1
(3)	計画の期間	2
2	望ましい環境像と基本目標	
(1)	望ましい環境像	2
(2)	基本目標	3
3	施策の展開と役割	
(1)	施策の対象とする環境の範囲	4
4	計画の進捗状況	
	達成度評価・取り組み一覧	5
➤	基本目標1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）	
(1)	生物環境	9
(2)	水辺環境	13
➤	基本目標2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）	
(1)	大気・騒音・振動	15
(2)	水質	18
(3)	土壌	20
(4)	廃棄物	21
➤	基本目標3 快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）	
(1)	公園・緑地	25
(2)	景観	27
(3)	歴史的・文化的環境	28
➤	基本目標4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）	
(1)	省エネルギー	30
(2)	森林保全	33
(3)	自然エネルギー	35
➤	基本目標5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）	
(1)	環境保全活動・環境教育	37

1 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

本市は、平成 17 年 9 月 1 日に西根町、松尾村、安代町が合併したことにより誕生し、市の将来像「^{みのり}農と^{ひかり}輝の大地」の創出に向けたまちづくりが行われています。

平成 22 年には「八幡平市環境基本条例」が制定され、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八幡平市環境基本計画」（以下、「環境基本計画」という。）を策定するものです。

環境基本計画は、市の環境施策の指針となるものであり、「八幡平市環境基本条例」で定める基本理念の具現化に向け、市民・事業者・民間団体・行政の協働のもとに、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

八幡平市環境基本条例（抜粋）

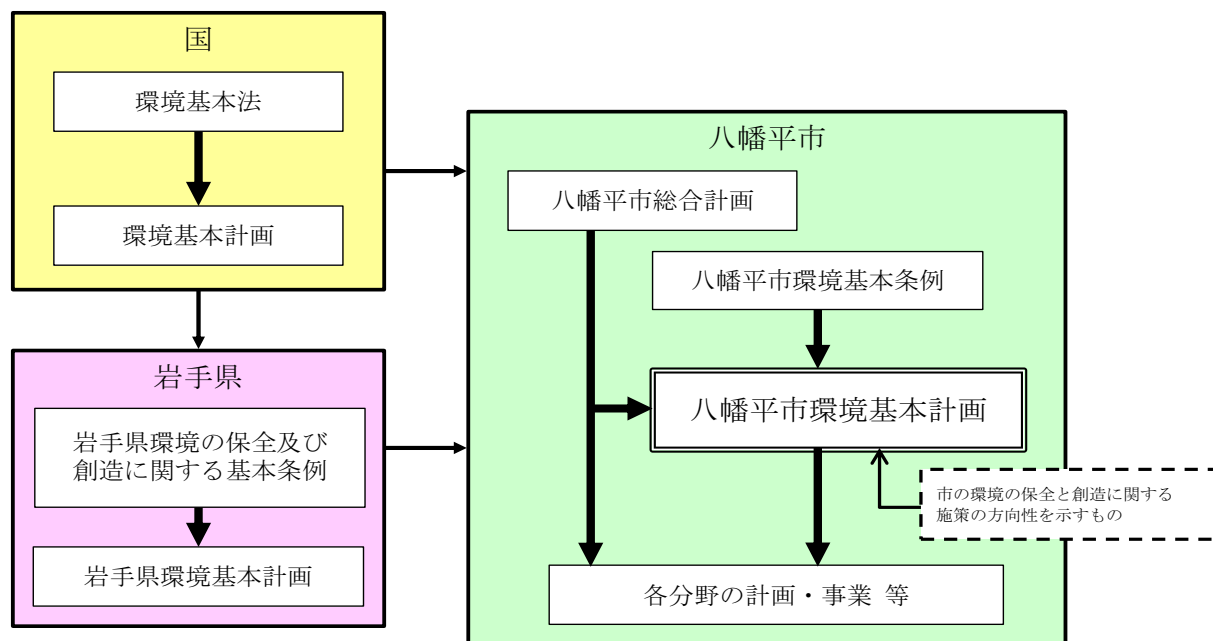
（基本理念）

- 第 3 条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担の下に積極的かつ継続的に行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的に行われなければならない。

(2) 計画の目的・位置づけ

八幡平市環境基本計画後期行動計画は、環境基本計画に基づき、市の取り組みについて示した計画です。

八幡平市環境基本計画後期行動計画に示された取組みや事業が市民・事業者・市が協力・連携して実行されることにより、基本計画の推進につながるものです。



(3) 計画の期間

環境基本計画の期間は、平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間とします。

環境基本計画行動計画の計画期間は平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間を前期とし、平成 28 年度から令和 3 年度までの 6 年間を後期としています。

年度	24	25	26	27 中間検 証	28	29	30	元 (31)	2	3
	八幡平市環境基本計画									
	八幡平市環境基本計画 前期行動計画				八幡平市環境基本計画 後期行動計画					
	八幡平市総合計画 後期基本計画				第 2 次八幡平市総合計画					

2 望ましい環境像と基本目標

(1) 望ましい環境像

本市は、雄大な山々に抱かれ、十和田八幡平国立公園があり、清い水が豊富で、北上川や馬淵川の支流、米代川の源流を有する国内屈指の豊かな自然に恵まれたまちです。

これらの貴重な財産は、先人たちが知恵と努力を重ね、現在まで継承してきたものです。

1960 年代以降、経済成長に伴う公害が問題になりましたが、近年は私たちの生活様式の変化による環境問題が大きくなっています。

私たちは、豊かな環境を子供たちに継承するため、みんなが連携・協力し、健康で快適な生活を営み、本市の将来像「^{みのり}農と^{ひかり}輝の大地」を創出し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目指します。

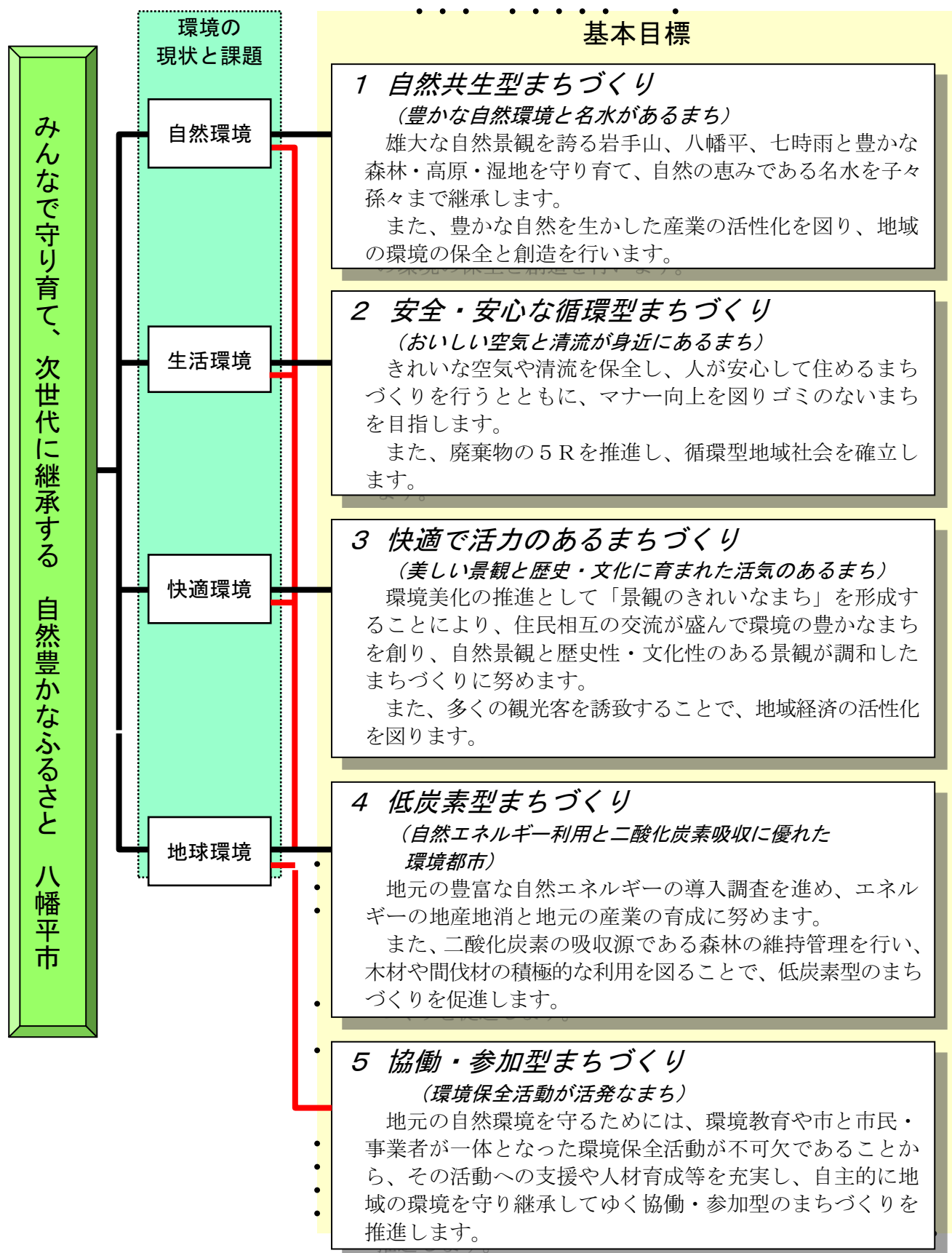
望ましい環境像

みんなで守り育て、次世代に継承する

自然豊かなふるさと 八幡平市

(2) 基本目標

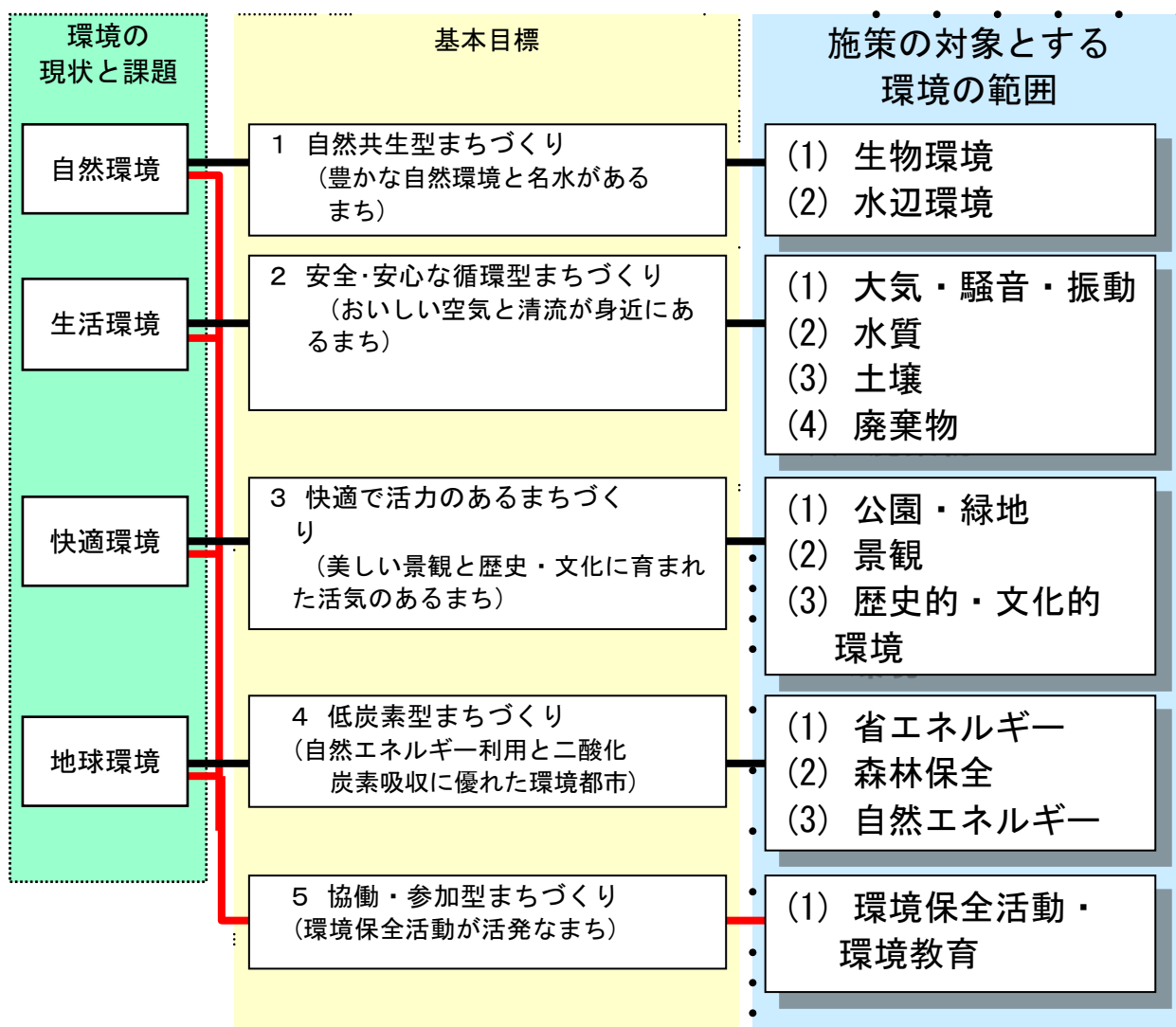
望ましい環境像を実現するために、以下に示す5つの基本目標を掲げて、環境基本計画を推進します。



3 施策の展開と役割

(1) 施策の対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、基本目標に基づき、次の体系のとおり施策を展開します。



4 計画の進捗状況

(1) 第2次八幡平市総合計画 基本構想・前期基本計画 進捗状況

第2編 施策別計画			
第4章 自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり			
第1 自然環境、生活環境の保全			
成果指標項目	基準値（H26）	目標値（R2）	R1実績
ごみの総排出量	10,488 t	9,439 t	10,200t
資源ごみ集団回収量	154 t	170 t	156 t
不法投棄パトロール回数	58 回	60 回以上	42 回
水質調査環境基準適合率	90%	90%以上	96.8%
第2 自然エネルギーの有効活用			
成果指標項目	基準値（H26）	目標値（R2）	R1実績
再生可能エネルギー発電施設発電量	41,270 k w	48,368 k w	48,902 k w
地熱温水活用インフラ利用事業件数	718 施設	722 施設	702 施設

(2) 環境基本計画後期行動計画 達成度評価（令和元年度実績）

※後期行動計画目標値に対する達成度評価

	平成30年度	令和元年度
【A】目標に到達する	11 件	10 件
【B】目標に到達するために、取組の強化が必要	12 件	13 件
【C】計画の再検討や新たな取組が必要	3 件	3 件
【－】数値を基準とした評価が困難な項目	22 件	22 件

施策の対象となる環境の範囲ごとの取組み一覧			達成状況	担当課	頁
基本目標－1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）					
(1) 生物環境	1-1-1	外来種駆除活動の実施	C	商工観光課	9
	1-1-2	水生生物調査の実施	B	市民課	9
	1-1-3	野生動植物生息情報の収集と野生動植物保護条例の検討、特定外来種等の情報提供	－	市民課	10
	1-1-4	ペットの飼い主への適正飼育の啓発・指導	－	市民課	10
	1-1-5	開発行為の指導	－	建設課	10
	1-1-6	市内全域農地の耕作放棄地調査の実施	－	農業委員会	11
	1-1-7	耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援	C	農林課	11
	1-1-8	有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊の確保	A	農林課	12
	1-1-9	1. 認定農業者の育成 2. 新規就農者の育成	A	農林課	12

		3. 岩手県農業農村指導士、青年農業士の確保 4. 集落営農組織の設立支援、法人化支援、経営支援			
(2) 水辺環境	1-2-1	水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施	A	上下水道課	13
	1-2-2	環境保全型ブロックの採用による生物の生息・生育環境の確保	—	建設課	14
	1-2-3	河川清掃の実施	A	安代総合支所	14
基本目標－2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）					
(1) 大気・騒音・振動	2-1-1	環境保全協定による公害の未然防止	—	市民課	15
	2-1-2	堆肥の適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚	—	農林課	15
	2-1-3	ごみの野外焼却の禁止啓発の実施	—	市民課	16
	2-1-4	エコドライブ、アイドリングストップの実施	—	公用車管理部署	16
	2-1-5	歩道や緩衝緑地の確保	B	建設課	16
	2-1-6	道路騒音測定の実施	A	市民課	17
(2) 水質	2-2-1	環境負荷低減のための生活排水処理の実施	B	上下水道課	18
	2-2-2	環境負荷低減のための住宅水洗化リフォーム支援	B	建設課	19
	2-2-3	水質調査の実施	A	市民課	19
(3) 土壌	2-3-1	農業用廃プラスチックの回収	—	農林課	20
	2-3-2	有機農業等の支援	—	農林課	20
(4) 廃棄物	2-4-1	ごみの分別、減量化・資源化の推進	B	市民課	21
	2-4-2	不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施	B	市民課	22
	2-4-3	クリーン作戦等清掃活動の実施	A	市民課	24
基本目標－3 快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）					
(1) 公園・緑地	3-1-1	公園の管理	—	公園管理部署	25
	3-1-2	環境整備の実施	—	商工観光課	26
	3-1-3	地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援	—	地域振興課	26
(2) 景観	3-2-1	景観に配慮した建築物等の誘導	—	建設課	27
	3-2-2	沿道刈払いの実施	—	建設課	27
	3-2-3	景観と見易さに配慮した看板の設置	B	商工観光課	28
(3) 歴史的・文化的環境	3-3-1	地元の歴史的・文化的遺産の保全	—	地域振興課	28
	3-3-2	伝統行事の継承活動等の支援	—	地域振興課	29
	3-3-3	滞在型観光の推進	B	商工観光課	29
基本目標－4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）					
(1) 省エネルギー	4-1-1	節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動	B	施設管理部署	30
	4-1-2	排出ガス規制適合車両の導入	—	建設課	32
	4-1-3	市営住宅の省エネルギー化	C	建設課	32
(2) 森林保全	4-2-1	保育施業及び林業生産活動の支援	—	農林課	33

	4-2-2	市産材の利用支援	B	建設課	33
	4-2-3	搬出間伐材利用の支援	B	農林課	34
	4-2-4	植栽及び再造林の支援	A	農林課	34
(3) 自然エネルギー	4-3-1	再生可能エネルギー発電の事業化	A	企画財政課	35
	4-3-2	木質資源利用ボイラーの活用	B	商工観光課	36
	4-3-3	木質バイオマス利用の支援	—	農林課	36
	4-3-4	公共施設への自然エネルギー利用設備の導入	取組終了	企画財政課	—
基本目標－５ 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）					
(1) 環境保全活動・環境教育	5-1-1	環境学習の推進	—	教育総務課	37
	5-1-2	児童図画の取り組み	A	市民課	37
	5-1-3	イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信	B	市民課	38

令和元年度に行った主な取り組み					頁
1-1-1	外来種駆除活動の実施（参加者 167 人）				9
1-1-2	水生生物調査の実施（4 団体）				9
1-1-3	野生動植物生育情報の収集と特定外来種等の情報提供（オオハンゴンソウ）				10
1-1-4	ペットの適正飼育の指導（20 件）				10
1-1-5	開発行為の指導（5 件）				10
1-1-6	耕作放棄地調査（遊休農地割合 3.63%）				11
1-1-7	耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用面積（0ha）				11
1-1-8	有害鳥獣駆除の実施（被害件数 30 件、駆除実施件数 10 件）				12
1-1-9	担い手の確保、営農組合の支援（認定農業者数 500 経営体）				12
1-2-1	水道施設の維持管理、残留塩素濃度等の検査（基準適合）				13
1-2-2	環境保全型ブロックの設置（1 件）				14
1-2-3	安比川・米代川水系の河川清掃（ごみの回収量 650kg）				14
2-1-1	環境保全協定の締結（2 件）				15
2-1-2	農家巡回等による、家畜排せつ物の適正管理の指導強化（苦情件数 2 回）				15
2-1-3	野外焼却の禁止啓発、指導件数（1 件）				16
2-1-4	公用車内にエコドライブの手法を掲示				16
2-1-5	道路（歩道）整備延長（L=338m）				16
2-1-6	自動車騒音測定の実施（環境基準値内）				17
2-2-1	公共下水道接続件数（6,311 件）				18
2-2-2	住宅水洗化リフォーム支援事業の実施（35 件）				19
2-2-3	水質調査の実施（環境基準適合率 96.8%）				19
2-3-1	農業用廃プラスチックの回収（47,002kg）				20
2-3-2	環境保全型農業直接支払交付金交付事業（2 組織）				20
2-4-1	一般廃棄物の処理（10,200 t）、資源ごみ集団回収の実施（156 t）				21
2-4-2	不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施（パトロール 42 回）				22

2-4-3	市内全域でのクリーン作戦の実施（全地域実施）	24
3-1-1	公園の適正な管理、遊具等点検	25
3-1-2	盛岡北部工業団地外工場適地の環境整備（1か所）	26
3-1-3	地域の環境整備活動と緑化活動事業への支援（12 地域振興協議会への交付金交付）	26
3-2-1	県条例等に基づく届出（県条例 29 件、市条例 8 件）	27
3-2-2	刈払いの継続実施（6 路線）	27
3-2-3	看板の修繕（2 基）	28
3-3-1	歴史的・文化的遺産の保全（市指定有形文化財補助 25 件、無形文化財補助 15 件）	28
3-3-2	伝統行事の継承活動支援（12 地域振興協議会及び 1 振興協議会）	29
3-3-3	滞在型観光の推進（日本版DMO法人 1 組織）	29
4-1-1	地中熱活用の広報（地中熱活用のフローを本庁舎ロビーで表示）	30
4-1-2	排出ガス規制適合車の導入（2 台）	32
4-1-3	市営住宅建替整備（0 戸）	32
4-2-1	森林環境保全直接支援事業補助（3 件）	33
4-2-2	木造住宅建築支援事業の実施（33 件助成）	33
4-2-3	搬出間伐材事業の実施（1 件）	34
4-2-4	再造林事業の実施（46ha）	34
4-3-1	再生可能発電導入（事業化等 9 件）	35
4-3-2	木質資源利用ボイラーの活用（重油削減量 133kℓ）	36
4-3-3	ストーブ購入に対する補助（15 件）	36
4-3-4	公共施設への自然エネルギー利用設備の導入（平成 27 年度取組終了）	-
5-1-1	環境保全学習の実施（延べ 129 回）	37
5-1-2	児童図画コンクールへの取り組み（3 校）	37
5-1-3	イベント・講習会の開催 環境関連事業への後援、環境に関する情報の発信（イベント、講習会 2 回開催）	38

基本目標 1

自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）

（１）生物環境

施策の方向

- 生態系の保全と生物多様性の維持を推進します。
- 農林業の担い手確保等に努め、里地・里山の保全を図ります。

①県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。

1-1-1 外来種駆除活動の実施（商工観光課）

[進捗状況]

※現状とは計画策定時H26の数値

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
外来駆除活動の実施（年1回）	参加者数	目標		400人以上	400人以上	400人以上
		実績	中止	400人	167人	
		達成度評価		A	C	

・実施日 7月5日 参加人数内訳 八幡平市 27人、鹿角市 140人

令和元年度は、荒天により松尾中学校の参加を中止したため達成度評価Cとなった。しかし、少人数ではあったが外来種駆除及び在来種の自然植生の保護に貢献した。

課題としては、知識習得者の適正配置により、誤駆除を防止すること及び、駆除時に在来種の踏み荒らしなどを注意することが挙げられる。

1-1-2 水生生物調査の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
水生生物調査実施の啓発	実施団体数	目標		5団体	5団体	5団体
		実績	2団体	4団体	4団体	
		達成度評価		B	B	

・調査実施団体：平館小（18人）、田頭小（台風で中止）、安代小（14人）、田山小（8人）、畑自治会（農地水）10人

・調査河川：市内河川

岩手県環境アドバイザーの下、水生生物調査を実施し動植物の保護、自然環境の保全の大切さを学んだ。また、水生生物の種類調査から、調査河川の水質階級がどのようになっているのかについて確認できた。例年実施団体が5件に満たない状態であったが令和元年度は、台風のため中止した団体を入れると5団体となっている。子供たちは地元の川に触れ合う機会が減少しているため、今後も環境学習だけでなく自然とのふれあいの面においての取り組みとして継続して実施していく。

水質階級	指標生物
I きれいな水	ナミズムシ ヒラタケダラ類 カワゲラ類 サワガニ ヘビトンボ プユ類 アミカ類 ナガレトビケラ類 ヤマトビケラ類 ヨコエビ類
I・IIの両方でみられるが 指標種ではない生物	タニガワカゲロウ類 チラカゲロウ ヒゲナガカワトビケラ類 ニンギョウトビケラ類
II ややきれいな水	カワニナ類 コオニヤンマ ヒラタドムシ類 コガタシマトビケラ類 ゲンジボタル オオシマトビケラ



1-1-3 野生動植物生息情報の収集と野生動植物保護条例の検討

特定外来種等の情報提供（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）
野生動植物生育情報の収集と特定外来種等の情報提供

県内でも特定外来生物に指定されている動植物が確認されているため、市民にもホームページで周知を図った。市内でも特定外来生物に指定されているオオハンゴンソウの分布が確認されている。

外来種が生態系に及ぼす影響について、市民への意識啓発に向けた検討を行うとともに、オオハンゴンソウの駆除について継続して呼びかけていく。

1-1-4 ペットの飼い主への適正飼育の啓発・指導（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
ペットの適正飼育の指導	苦情件数	目標		0件	0件	0件
		実績	6件	19件	20件	
		達成度評価		—	—	

◆苦情件数内訳

年度	放し飼い (リード不使用含む)	野良猫	迷い犬	無駄吠え	捨て猫	犬の 飼い方	合計	指導件数
H26	4件	1件	1件	0件	0件	0件	6件	6件
H30	0件	3件	11件	0件	0件	5件	19件	19件
R1	0件	0件	17件	0件	0件	3件	20件	20件

令和元年度は、咬傷事件は発生しなかったが迷い犬の件数が伸びている。そのため、飼い方についての指導を行った。引き続きマナー啓発チラシ配布の他、狂犬病予防注射実施時にマナー啓発を併せて行い、悪質な案件については警察とも連携を図りながら対応していく。

③乱開発防止対策と適正な土地利用を促進します。

1-1-5 開発行為の指導（建設課）

[進捗状況]

取組（計画）						
開発行為の指導		開発許可 1件 市宅地等開発要綱に基づく協議 1件				
年度	実 績					
	開発行為の 指 導	開発行為の 許 可	開発行為の 変 更 許 可	予定建築物以外の 建 築 許 可	地位の継承の 承 認	開発要綱に 基づく協議
H26		1 件				
H30	0 件	0 件	0 件	1 件	0 件	
R 1	1 件	1 件	0 件	1 件	0 件	2 件

開発行為に関する許可権者は県であるが、事前に工事内容や提出物等について指導することによって、手続きに要する時間の短縮ができています。また、無秩序な開発行為の防止につながっている。

宅地開発要綱による開発行為は、申請者と協定を結ぶことによりある程度の指導はできているが、強制力がないため、開発に関し申請者の判断に委ねられている部分があることが課題である。

④耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。

1-1-6 市内全域農地の耕作放棄地調査の実施（農業委員会）

[進捗状況]

◆耕作放棄地等実績

取組（計画）		H26	H30	R1
年 1 回の耕作放棄地調査を実施	市内農地面積	9,341ha	9,230ha	9,220ha
	遊休農地面積	314.2ha	302.1ha	334.4ha
	解消面積	9.64ha	11.2ha	29.8ha
	遊休農地割合	3.36%	3.27%	3.63%

前年度の実績から遊休農地解消目標を 8.0ha とし、達成率 372.5%となった。また、農地パトロールの際に使用していた地図についても更新した。しかし更新した結果、地図に地目が表記できるようになり本来山林や雑種地等と思われていた箇所を正確に農地と判明できたため、前年度に比べて遊休農地が増加する結果となった。

遊休農地の多くは山間地等で、圃場としては条件不利地（湿潤・不整形・小面積等）であるため、再生利用が困難である。

引き続き調査を継続し、耕作放棄地については、非農地化等一步踏み込んだ対策を委員会内で継続協議する。

1-1-7 耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用（市農業再生協議会）	事業活用による解消面積	目標		1 ha	1 ha	1 ha
		実績	0.35ha	0 ha	0 ha	
		達成度評価		C	C	

平成 30 年度末で交付金事業が終了したため、令和元年度の実績は 0 ha、達成度評価は C となった。しかし、新たな耕作放棄地解消事業を県に要望し、令和 2 年度から「いきいき農村基盤整備事業」が創設された。今後は新事業の積極的な活用を促すため周知を行っていく。

また、地域の理解を得るのが難しい事業であるが農地耕作条件改善事業、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の活用について検討する。

⑤県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。

1-1-8 有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊の確保（農林課）

[進捗状況]

◆被害件数

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
有害鳥獣駆除の実施	被害件数の減少	目標		被害件数の減少	被害件数の減少	被害件数の減少
		実績	38 件	20 件	30 件	
		達成度評価		A	A	

◆被害別内訳

年度	農作物 とうもろこし等	水稻被害	果樹被害	家畜飼料被害	施設被害	計
H26	25 件	2 件	4 件	7 件	0 件	38 件
H30	12 件	0 件	3 件	0 件	5 件	20 件
R1	16 件	0 件	4 件	0 件	10 件	30 件

◆駆除実施件数等

	平成 26 年度	平成 30 年度	令和元年度
猟友会員数	48 人	45 人	49 人
ツキノワグマ	9 件	4 件	8 件
カラス 外	2 件	2 件	2 件
ニホンジカ	1 件	0 件	0 件

有害鳥獣駆除の実施について積極的に行っているが、ニホンジカやイノシシの目撃件数が増えてきており、被害が多様化してきているため、駆除の実施に苦慮するケースが増えてきている。

鳥獣被害対策実施隊員の確保について猟友会員を実施隊としているため、隊の機能を損なわないレベルで隊員の確保は出来ている状況である。

鳥獣被害対策実施隊員は高齢者が多く 40 代 50 代の隊員がいない状況であるが、隊員数は前年度に比べ 4 名増加した。有害鳥獣駆除を安定して実施していくためには同隊員の確保が必要不可欠なので、今後どのように同隊員を確保していくかが課題である。

⑥県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

1-1-9 1. 認定農業者の育成 2. 新規就農者の育成

3. 岩手県農業農村指導士、青年農業士の確保

4. 集落営農組織の設立支援、法人化支援、経営支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
担い手の確保、営農組合の支援	農業農村指導士数	目標		15 人	15 人	15 人
		実績	17 人	14 人	15 人	
	青年農業士数	目標		6 人	7 人	8 人
		実績	3 人	7 人	6 人	

	認定農業者数	目標		500 経営体	500 経営体	500 経営体
		実績	443 経営体	495 経営体	500 経営体	
	新規就農者数	目標		3 人	3 人	3 人
		実績	11 人	1 人	1 人	
	集落営農組織の設立支援、経営支援件数	目標		19 組織	19 組織	19 組織
		実績	16 組織	16 組織	15 組織	
		達成度		B	A	
		評価				

認定農業者については、基準に達している農業者の掘り起しなどにより増加している。

新規就農者については、県や民間で開催している「就農フェア」に出展し、八幡平市での就農の魅力を発信しており、令和元年度に 1 人実績があった。

岩手県農業農村指導士は 1 名増加、青年農業士は 1 名減少した。今後も、市農業農村指導士会と連携を取りながら確保に努める。

集落営農組織の支援については、組織活動助成金を交付し組織の健全経営をサポートしながら、法人化等への支援を行っている。

認定農業者については、高齢化や規模縮小などによる認定取り消し・辞退が増えていくことが予想される。併せて、複数の認定農業者による集落営農法人などの設立による減少もあるため、今後も引き続き更新手続き・掘り起しを進めていく。

新規就農者については、いわゆる親元就農に対する交付金制度の要件が厳しくなり、ゼロから就農が基本となっていることから、研修場所や住居、農地を含めた総合的な支援が必要となっている。

(2) 水辺環境

施策の方向

➤名水や清流を継承するため、水辺環境の保全と水資源の保護を図ります。

②地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。

1-2-1 水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施（上下水道課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
上水道及び簡易水道のそれぞれ系統毎の施設において、水源調査または水質管理を行う。	全系統水源調査結果	目標		良好	良好	良好
		実績	良好	良好	良好	
	全系統残留塩素濃度基準値	目標		適合	適合	適合
		実績	適合	適合	適合	
		達成度評価		A	A	

水道施設維持管理者による、水源調査を年 2 回、水道水の原水及び浄水の水質管理を定期的に行っている。また、残留塩素濃度検査を年 3 6 5 日実施した。

水源の大きな損傷等もなく安全な水源が保たれており、今後も随時、巡回を行い水源監視の強化に努める。

③河川の改修等の際は、多自然型工法等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。

1-2-2 環境保全型ブロックの採用による生物の生息・生育環境の確保（建設課）

[進捗状況]

年度	取組（計画）	災害復旧 工事件数	環境保全型 ブロック設置	備考（工事内容）
H26	災害復旧工事に応じて施行する	27 件	27 件	河川災害復旧工事
H30		3 件	3 件	市道兄川支線道路災害復旧工事 2 件 (L=49.3m) 切通川河川災害復旧工事 (L=46.5m) 環境保全型ブロック設置
R1		1 件	1 件	市道杉沢支線道路災害復旧工事 (L=17m)

市道杉沢支線道路災害復旧工事において、環境保全型ブロックを設置した。

今後においても、生態系への影響をできるだけ抑えるように配慮し、護岸には環境保全型ブロックなど生物の生息・生育環境に配慮した製品を使用するなど生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元および創出を図るよう配慮する。

※環境保全型ブロックとは：植物や生息していた魚類や昆虫等が河川改修、河川災害復旧工事後も自然の回復力によって生態系が形成される様に配慮、工夫された構造を持つブロックです。



④市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

1-2-3 河川清掃の実施（安代総合支所）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
安比川と米代川水系の河川清掃を毎年5月第4日曜日に実施する	ごみの回収量	目標		前年度回収量より減を目指す	前年度回収量より減を目指す	前年度回収量より減を目指す
		実績	3,270kg	770kg	650kg	
		達成度評価		A	A	

◆河川清掃実績内訳

	H26	H30	R1
河川清掃実施回数	1 回	1 回	1 回
回収量	3,270kg	770kg	650kg
可燃物	2,390kg	540kg	450kg
不燃物	880kg	230kg	200kg

河川の漂着ゴミの回収で、河川環境の美化につながっている。また、地域住民の環境美化意識の向上につながっている。

地域によっては、動員者の高齢化、人数減少で実施できないところもあるが、地域住民の協力を得られる限り、継続していくことが望ましい。

令和元年度、5月下旬では河川の状況（草の繁茂等）により活動が難しいと判断した地区は、4月の道路清掃と併せて実施した。

基本目標 2

安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）

（１）大気・騒音・振動

施策の方向

- 大気汚染物質の排出抑制や悪臭対策等に取り組みます。
- 騒音や振動の発生に配慮し、静かな生活空間の創出を図ります。

①事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。

2-1-1 環境保全協定による公害の未然防止（市民課）

平成 26 年度時点現状：協定事業所数累計 51 事業所 締結件数累計 54 件

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H 30	R 1
必要に応じて協定を締結する 法令及び協定遵守の指導と啓発	実績	0 件	4 件	2 件

企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も適切な対応に努める。また、既に締結している協定内容の見直しも行っていく。

協定締結事業者の優れた環境保全活動について積極的に広報等を行い、環境保全活動の更なる推進を図る。

		業種分類									
協定締結 事業所数	協定締結 合計件数	農業	鉱業	建設業	製造業	電気	不動産業	宿泊業	娯楽業	医療・ 福祉	その他 サービス業
50	53	11	4	4	25	0	2	3	0	1	3

②野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。

2-1-2 堆肥の適正処理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H 30	R 1	最終年度目標
巡回件数 年 2 件 啓発回数 年 2 回	堆肥の管理に関する苦情件数	目標		3 件	3 件	3 件
		実績	5 件	1 件	2 件	
		達成度評価		—	—	

・苦情内容 堆肥の野積み、尿・堆肥散布の悪臭

巡回については、平成 30 年度苦情があった場所を中心に 3 回行い令和元年度では改善された。

畜産農家へ定期的に、家畜糞尿の処理についての指導を行うことにより適正処理、管理が図られるようになった。ただし、適正に農地への散布を行っていても、臭いへの苦情が稀にある。

今後も、農協を通じて、畜産農家へ家畜糞尿の適正処理に関する啓発を定期的に行う。

2-1-3 ごみの野外焼却の禁止啓発の実施（市民課）

平成 26 年度時点現状：指導件数：8 件

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
啓発活動の実施 必要に応じた個別指導	指導件数	目標		0 件	0 件	0 件
		実績	8 件	1 件	1 件	
		達成度評価		—	—	

◆必要に応じた個別指導 1 件

年度	草刈り等による草木	家庭ごみ等	事業系	その他	合計
H26	0 件	8 件	0 件	0 件	8 件
H30	0 件	1 件	0 件	0 件	1 件
R1	1 件	0 件	0 件	0 件	1 件

草刈り等により発生した草木を燃やした野焼きの苦情が 1 件寄せられた。

農家による農作業上必要な野焼きについて、地区の中では理解されているようだが新しく地区に加わった住民には理解されない場合があった。

家庭ごみ等の違法な野焼きはダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど、人の健康への影響が心配されるだけでなく、大気汚染の原因のひとつになることを周知し、継続的な啓発活動に努める。

2-1-4 エコドライブ、アイドリングストップの実施（公用車管理部署）

③自動車のエコドライブや低公害車の導入を促進します。

[進捗状況]

取組（計画）	R1 実績
職員へのエコドライブ掲示（随時） 公用車詰所にポスター掲示	職員へのエコドライブ啓発 ・庁内掲示 ・公用車車内にエコドライブの手法を掲示。（発進時 1,500 回転キープ）

庁内及び公用車内への掲示によりエコドライブの啓発を行った。また、公用車運転手詰所にポスターを掲示し、公用車使用の職員に広報した。今後も、庁内掲示やポスター掲示等によりエコドライブの啓発を行っていく。

④道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。

2-1-5 歩道や緩衝緑地の確保（建設課）

平成 26 年度時点現状：平成 24 年度から平成 26 年度の歩道整備計画延長は 3,718m に対し、実績延長は 2,863m となり、実施率は 77%にとどまった。

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
歩道整備の実施	歩道整備延長	目標		L=1,370m	L=2,535m	L=1,000m
		（延べ）		（L=2,950m）	（L=5,485m）	（L=9,055m）
		実績	L=1,334.8m	L=1,326.0m	L=338m	
		（延べ）		（L=1,937.9m）	（L=2275.9m）	
		達成度評価		B	B	

令和元年度は、市道山子沢線、市道大更駅東線の改良舗装工事により歩道L=338mを設置した。

補助事業の内示率の低下及び用地取得の難航などによる事業進捗の遅れが懸念される。



2-1-6 道路騒音測定の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
自動車騒音測定の実施 年1回	環境基準値 （高速道路）	目標		基準値以内	基準値以内	基準値以内
		実績	基準値以内	基準値以内	基準値以内	
		達成度評価		A	A	

◆高速自動車国道騒音測定結果（測定場所：八幡平市平笠地内）

環境基準値（昼間 65dB/夜間 60dB）以内 ※2車線を越える道路の端から 20m以上

年度	等価騒音レベル（dB）		苦情の有 無	測定機器（規格）	測定期間
	昼間	夜間			
H26	51.9	48.0	無	普通騒音計 RION NL-22	平成26年12月19日～25日（7日間）
H30	58.0	58.0	無	〃	平成30年12月4日～11日（8日間）
R1	58.0	54.0	無	〃	令和元年10月29日～11月5日（8日間）

高速自動車国道騒音測定の結果、環境基準値（昼間 65dB/夜間 60dB）以内であった。

(2) 水質

施策の方向

➤工業排水や生活排水等の対策を継続的に取り組み、水質保全を図ります。

②公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。

2-2-1 環境負荷低減のための生活排水処理の実施（上下水道課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
公共下水道事業、浄化槽事業を実施するとともに戸別訪問等により下水道への接続促進に努める。	下水道接続件数	目標		5,540 件	5,740 件	6,140 件
		実績	4,929 件	5,761 件	5,995 件	
	汚水処理整備率（対行政人口比）	目標		83.0%	84.0%	86%
		実績	80.8%	79.5%	80.0%	
		達成度評価		B	B	

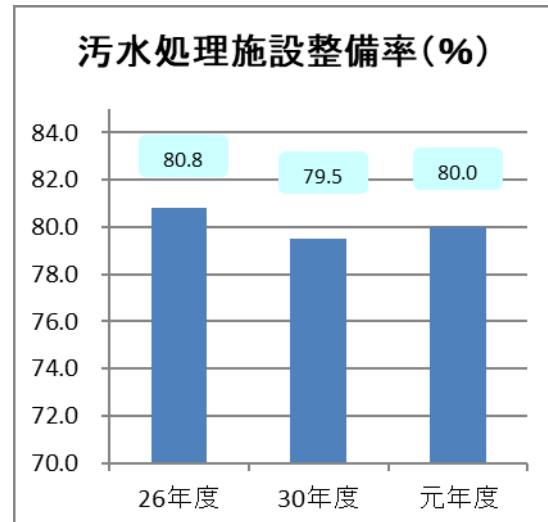
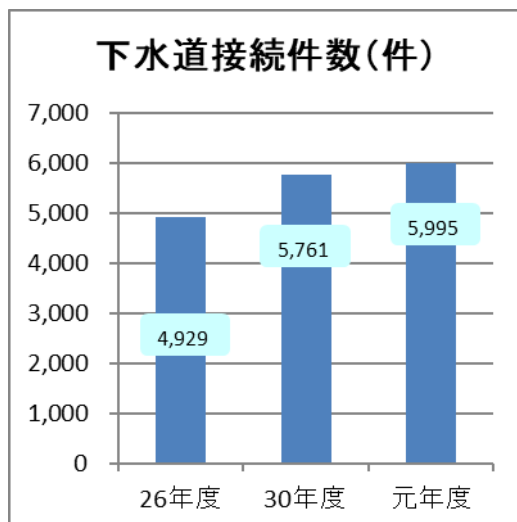
◆R1 実績内訳

接続件数	整備率	令和元年度末行政人口	整備率（対行政人口比）
公共 2,078 件 農業 2,085 件 浄化槽 1,832 件 合計 5,995 件	公共 7,597 人 農業 8,287 人 浄化槽 4,166 人 合計 20,050 人	25,076 人	79.96%

下水道管きょ布設、浄化槽設置工事を実施し、農業集落排水施設への接続促進を図るため、排水設備事業費補助金を交付した。また、水洗化普及員による個別訪問や水洗化だよりを発行・配布し、接続の推進を図った。

未接続世帯が未だ多くあることから、引き続き接続の推進を行う。

◆公共下水道接続・整備率



2-2-2 環境負荷軽減のための住宅水洗化リフォーム支援（建設課）

[進捗状況] H27 開始

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
住宅水洗化リフォーム 支援事業の実施	リフォーム 支援事業助 成件数	目標		50 件	50 件	50 件
		実績	—	39 件	35 件	
		達成度評価		B	B	

助成件数 35 件中、31 件が汲み取り式トイレ等から下水道等への接続に伴うリフォームであった。

今後も下水道事業の進捗に併せた水洗化の促進による環境負荷の低減を図る必要がある。

①事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。

2-2-3 水質調査の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
水質調査の実施 西根地区 10 か所 松尾地区 14 か所 安代地区 7 か所	BOD 値 2 mg/L 環境基準適合率	目標		90%以上	90%以上	90%以上
		実績	90.3%	93.5%	96.8%	
		達成度評価		A	A	

西根地区 10 か所、松尾地区 14 か所、安代地区 7 か所において毎年 1 回測定を実施している。なお、測定は委託測定により、水質汚濁の状況を継続的に監視している。

河川等の人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、水質汚濁に係る環境基準が定められており、項目の一つである BOD 値は、96.8%と 30 年度を上回り目標数値を達成した。

生物化学的酸素要求量（BOD 値）が「生活環境の保全に関する環境基準」の河川 A 型類と比較したとき、2 mg/L を超える箇所が 1 か所あった。

大腸菌群数については多くの地点で基準を超過する結果となっているが、平成 30 年度と比較すると改善傾向となっている。

今後も市内主要河川の水質把握のために、調査・監視を実施していく。

(3) 土壌

施策の方向

➤健全な土壌を守るため、土壌汚染防止を図ります。

①有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。

2-3-1 農業用廃プラスチックの回収（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）			基準値（H26）	H30	R1
農業用廃プラスチックの回収 回収回数 年8回 回収箇所数 3か所	実績	回収回数	8回	8回	8回
		回収か所数	3か所	3か所	3か所
		回収実績数	58,757kg	54,824kg	47,002kg

R1 実績内訳	
実施時期	：6月 西根2回 松尾1回 安代1回 ：11月 西根2回 松尾1回 安代1回
回収実績数	：47,002kg 6月 192戸 23,000kg 11月 229戸 24,002kg

6月と11月の計8回の回収により、421戸から47,002kgの農業用廃プラスチックを回収した。

回収については、行政連絡員配布や、農協から生産者への情報提供を行い、回収日程及び持ち込み方法の周知を行った。

葉たばこ生産者に生分解性マルチの利用が拡大している。大規模畜産農家（法人等）には、処理業者に直接搬入するよう勧めている。

農業由来の廃プラスチックのリサイクルを促進するため、適正な処理が行われるよう周知を継続する。

③農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。

2-3-2 有機農業等の支援（農林課）

平成26年度時点現状：個人での取組が可能であったことから4人がそれぞれ個人で取組んでいた。平成27年度からは、制度改正により組織での取組が必須となった。

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H30	R1
環境保全型農業直接支払交付金事業 年2組織	実績	4人	2組織	2組織

有機農業の取り組みとして、515a実施し、IPM（総合的病害虫・雑草管理）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕を986a実施した。

平成27年度から法に基づく制度となり、個人では申請できず、組織として申請することが必要となっている。

平成30年度から交付要件にGAP（農業生産工程管理）の研修を受け、GAPに取り組むことが構成員全員に課せられるようになり、取組状況を提出する必要がある。県主催の集合研修はあるが、研修の未受講や提出書類の未提出者は交付対象者から除かれるため、交付対象者の減少が懸念される。

(4) 廃棄物

施策の方向

➤ごみの適正処理を行うため、減量化、循環的利用及び不法投棄防止等を推進します。

①ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。

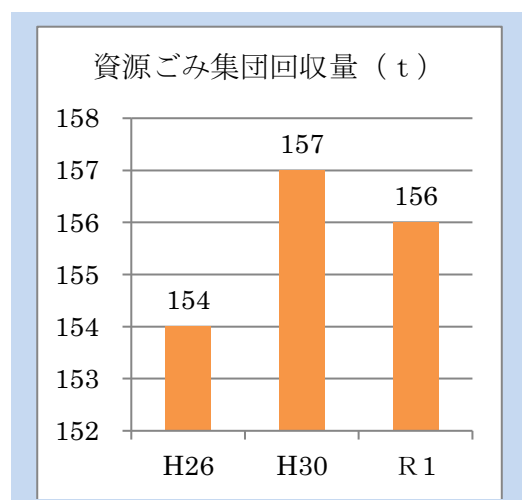
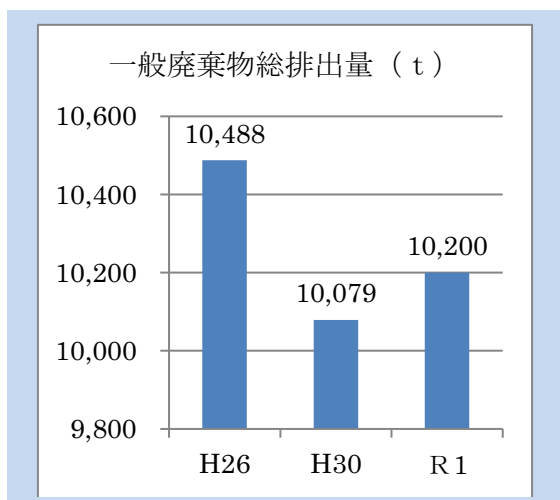
2-4-1 ごみの分別、減量化・資源化の推進（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
一般廃棄物の処理 資源ごみ集団回収 の実施	一般廃棄物総排出量	目標		9,859t	9,649t	9,229t
		実績	10,488t	10,079t	10,200t	
	内生活系ごみ排出量	目標		6,849t	6,777t	6,635t
		実績	7,134t	6,778t	6,911t	
	資源ごみ集団回収量	目標		164t	167t	173t
		実績	154t	157t	156t	
		達成度評価		B	B	

R1 実績内訳

(1) 一般廃棄物総排出量（集団回収除く）	10,200 t
(2) 一般廃棄物総排出量の内生活系ごみ排出量	6,911 t
(3) 一人一日当たりの生活系ごみ排出量	763 g
(4) 生活系ごみに占める資源ごみの割合	10.5%
(5) 資源ごみ集団回収量	156t



燃えないごみからの小型家電ピックアップ回収を行い、再資源化によるごみの減量を図った。

古着の拠点回収（市役所、総合支所（2か所）、清掃センター）を行い、資源のリユース・リサイクル

を推進した。

令和元年度から小型家電について拠点回収（市役所）を行っている。回収量は、22kgとなっている。

スマートフォン及び携帯電話については、みんなのメダルプロジェクト終了後、知的障がい者を応援するスペシャルオリンピックプログラムに参加し、8.4kg回収した。

資源化の促進方法のひとつとして、子供会、PTA、自治会等の市民団体による資源ごみ集団回収事業を推奨し、回収を行った団体に報奨金を交付した。

その他、市内の小学校等の清掃センター施設見学の受け入れを行い、子供たちにゴミの減量化について考えてもらうことができた。

令和元年度は、婦人会及び地区のサロン等で15団体277人の方へ説明会を実施することにより、直接対話型の説明の場を増やし説明・啓発活動を推進した。

③廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。

2-4-2 不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
不法投棄パトロールの実施 不法投棄防止看板の設置 啓発チラシの配布	パトロール実施回数	目標		60回以上	60回以上	60回以上
		実績	58回	39回	42回	
	不法投棄箇所	目標		11箇所以下	11箇所以下	不法投棄箇所の減少
		実績	11箇所	13箇所	14箇所	
		達成度評価		B	B	

R1 不法投棄パトロール活動内容	
(1) パトロール実施回数 42回 西根地区：12回 松尾地区：17回 安代地区：12回 合同：1回	
(2) 延参加人数 93人 西根地区：19人 松尾地区：33人 安代地区：38人 合同：3人	
(3) 啓発内容 ・不法投棄パトロールによる不法投棄防止、啓発 ・不法投棄看板設置 ・啓発チラシの配布（全戸配布）	
(4) 不法投棄確認箇所数（パトロール時） 14か所 西根地区：6か所 松尾地区：3か所 安代地区：5か所	

公衆衛生組合の協力のもと、不法投棄パトロールを実施した。各地区で不法投棄の発見された箇所を中心に合同パトロールを実施し、過去に不法投棄を数回された箇所において、今回は確認されず、パトロールによる抑止効果が見られた。不法投棄パトロールの他、住民等の通報により発見した不法投棄物を回収し、相手方を特定したものについては、岩手警察署の協力を仰ぎながら指導を行った。

不法投棄は、大半が人目につきづらい場所で多発する一方で、集積所への家電の投棄も増加傾向にある。温泉郷ごみステーションでの不法投棄については、平成30年度に防犯カメラを試験的に設置した結果、改善が見られた。また、住宅地エリアでの投棄箇所へは、監視カメラの設置等の対策を講じ、巡回・監視パトロール事業を実施していく。

◆不法投棄パトロール実施状況一覧

	地区	実施回数	参加 述人数	不法投棄 箇所数	主な不法投棄内容
H30	西根	10	20	5	・平笠地区 いこいの村旧野球場付近「ペットボトル・古タイヤ」 ・大更地区 彩花園付近崖沿「乳母車・煙突」 ・平笠地区 市道若林線沿い「古タイヤ」 ・大更地区 松川地区高速道路脇「大型トラック用タイヤ」 ・平笠地区 市道若林線付近の農道「農業用ビニール」
	松尾	21	42	3	・上寄木地区集積所「廃タイヤ」 ・前森地区「冷蔵庫2台・洗濯機1台」 ・野駄地区八幡平市斎場付近の山（市有林）「テレビ1台」
	安代	7	14	3	・田山地区根石ダム上流「ドラム缶・タイヤ」 ・赤坂田地区の河川敷「トタン・ドラム缶」 ・田山地区兄安林道脇「タイヤ」
	合同	1	7	2	・西根地区中関地内「空き缶・ドラム缶等」 ・西根地区平笠地内「廃車等」
	計	39	83	13	
R1	西根	12	19	4	・大更地区 五百森地区「廃タイヤ・粗大ごみ」 ・大更地区 彩花園付近崖沿2か所「ブルーシート等」 ・大更地区 中渡橋付近「投棄物多数」
	松尾	17	33	3	・柏台地区集積所「パソコン・廃タイヤ」 ・前森地区「アセ沼橋周辺にごみが散乱」 ・時森地区「鉄くず等」（民地）
	安代	12	37	4	・安比高原地区「空き缶等」 ・荒屋新町地区「袖机」 ・田山地区「ペットボトル等」 ・田山地区「丸太」
	合同	1	3	3	・西根地区中関地内「空き缶・ドラム缶等」 ・西根地区大更「廃家電」 ・安代地区蛇の沢「ドラム缶等」
	計	42	92	14	

◆不法投棄パトロール以外の不法投棄

	地区	不法投棄 箇所数	主な不法投棄内容
H30	西根	2	・ハーティ川村付近・夏間木踏切付近 「テレビ・冷蔵庫」 ・西根寺田地区 「洗濯機・テレビ」
	松尾	2	・大花森地区 「タイヤ・洗濯機・スノーポール」 ・安比高原地区 「ソファー」
	安代	0	
	計	4	
R1	西根	3	・平館新山公園前 「布団」 ・大更1地割地内 「タイヤ」 ・山崎地区 「消火器」
	松尾	1	・金沢ごみステーション 「テレビ・エアコン・布団等」
	安代	0	
	計	4	

④地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

2-4-3 クリーン作戦等清掃活動の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
クリーン作戦の実施	全地区取組	目標		全地区取組	全地区取組	全地区取組
		実績	全地区実施	全地区実施	全地区実施	
		達成度評価		A	A	

年度	市内全域クリーン作戦（4月）			クリーン作戦安代運動 河川清掃（5月）	西根地区大掃除（8月）
	西根	松尾	安代		
H26	6,570kg	3,920kg	1,720kg	3,270kg	620kg
H30	6,320kg	2,280kg	1,200kg	540kg	2,060kg
R1	5,720kg	2,830kg	1,480kg	440kg	6,120kg

◆地区の取組み状況

- 西根地区：市内全域クリーン作戦、西根地区大掃除
- 松尾地区：市内全域クリーン作戦
- 安代地区：市内全域クリーン作戦、河川清掃

4月に市内全域でクリーン作戦を実施し、地域での一斉清掃を実施した。回収量に毎年増減はあるが、令和元年度は若干増加した。

この活動は自治会を中心に定着しており、自分たちのまちを自分たちできれいにすることにより、環境美化への意識啓発を促している。

また、令和元年度は長年の活動が評価され、八幡平市公衆衛生組合連合会安代支部が国土交通大臣表彰を受賞した。

環境美化に対する意識は高まってきており、今後も継続して実施し、多くの地域住民が参加いただけるよう周知を図っていく。



基本目標 3

快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）

（１）公園・緑地

施策の方向

➤緑とゆとりのある空間を確保するため、公園の環境整備と緑化・美化活動等を推進します。

① 公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。

3-1-1 公園の管理（公園管理部署）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H30	R1
【商工観光課】 1. 業務委託による適正な管理の実施（施設巡視、施設清掃、消耗品補充）施設設備の故障・破損への即時対応 ➤業務委託による適正な管理の実施か所数 10 か所	実績	10 か所	10 か所	10 か所
【建設課】 1. 委託公園 10 か所 目視による点検 月 16 回以上 2. 直営公園 5 か所 目視による点検 月 1 回以上		委託 9 か所 直営 6 か所	委託 10 か所 直営 5 か所	委託 10 か所 直営 5 か所
【農林課】 1. 農村公園の管理 15 か所		10 か所	15 か所	15 か所
【地域福祉課】 1. 公園の維持管理を委託する 2. 遊具等の点検の実施 3. 必要に応じた園庭整地及び支障木伐採の実施 ➤維持管理委託か所数 3 か所 ➤遊具等点検か所数 4 か所		委託 3 か所 点検 4 か所	委託 3 か所 点検 4 か所	委託 3 か所 点検 4 か所

【商工観光課】

委託先受注者の適正な管理により、利用者からは苦情もなく利用いただいている。しかし、トイレ等施設設備の老朽化により、故障・破損が後を絶たず修繕費等維持管理費が嵩んでいること、中規模程度の修繕が多くなり、利用制限の措置を講じなければならない修繕が増えていることが課題となっている。

【建設課】

公園を地元団体へ維持管理委託することにより、地域の環境美化活動を推進することができている。

【農林課】

農村公園の施設点検を 11 月に実施。目視による遊具等の点検を行った。

今後、点検結果及び地区住民からの要望により危険遊具等の撤去並びに関係施設の廃止を検討する。

【地域福祉課】

遊具保守点検を業者委託により実施し、適正な安全管理を行った。

点検結果を基に維持修繕に努めているが、今後、経年劣化等により費用が嵩むことが想定されるため、腐食等が激しい遊具については撤去も含めた検討が必要である。

児童遊具の管理については、今後も住民委託の継続を第一としながら、事故等の未然防止など、適正な管理に努める。

②地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

3-1-2 環境整備の実施（商工観光課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H30	R1
環境整備の実施 盛岡北部工業団地外工場適地 2 か所 年 2 回（盛岡北部工業団地） 年 1 回（工場適地 2 か所）	実績	2 回 （盛岡北部工業団地） 1 回 （工場適地 3 か所）	2 回 （盛岡北部工業団地） 1 回 （工場適地 1 か所）	2 回 （盛岡北部工業団地） 1 回 （工場適地 1 か所）

草刈り、下刈りを実施することにより、工業団地等の景観保全に努めた。

工場適地 1 か所については、砂利採取のため下刈りは実施できなかった。

次年度以降も、継続して業務委託による適正な管理を続ける。

①公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。

3-1-3 地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援（地域振興課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H30	R1
・花いっぱい運動、環境整備活動、防犯灯整備の推進のため交付金を交付する。 ・市民の意識の高揚、市民並びに来訪者に向け環境を整備する。	実績	55 件	12 件 （団体）	12 件 （団体）

R1 実績内容
・12 の地域振興協議会へ花いっぱい運動、環境整備事業、防犯灯・街路灯等整備の推進のため交付金を交付した。

今後も地域づくり一括交付金を各地域振興協議会へ交付し、環境整備に係る地域活動の支援に努める。

(2) 景観

施策の方向

- 周囲の雄大な山並みや田園風景等と調和した景観の創出を図ります。
- 景観を生かした産業の振興を図ります。

①景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。

3-2-1 景観に配慮した建築物等の誘導（建設課）

[進捗状況]

年度	取組（計画）	実績
H26		県条例等に基づく届出数 31 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数 6 件
H30	県条例等に基づく届出数 30 件 ふるさと景観条例に基づく届出数 6 件	県条例等に基づく届出数 34 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数 8 件
R1		県条例等に基づく届出数 29 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数 8 件

県景観条例及びふるさと景観条例に基づき、景観に配慮した建築物の誘導を図ることができ、自然豊かな景観の維持に努めることができた。

②屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。

3-2-2 沿道刈払いの実施（建設課）

[進捗状況] 委託実施面積

年度	実績					
	県道焼走り線	県道田代平西根線	主要地方道 柏台松尾線	フラワーロード	市道岩手山1号線	市道水沢線
H26	13,413 ㎡	18,815 ㎡	18,040 ㎡	1,320 ㎡	—	—
H30	10,400 ㎡	8,100 ㎡	12,500 ㎡	1,320 ㎡	10,000 ㎡	6,500 ㎡
R1	10,770 ㎡	8,100 ㎡	12,500 ㎡	1,320 ㎡	10,000 ㎡	6,500 ㎡

刈払いの実施により良好な環境維持に努め、景観の向上を図った。また、車両の安全通行の確保とともに、害虫等の発生を抑止した。今後も継続し、イベント時期に合わせた刈払いを実施する。

地域清掃で実施していた箇所において、高齢化により実施困難となるものについては市直営による刈払いに移行する。

③美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

3-2-3 景観と見易さに配慮した看板の設置（商工観光課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
看板の修繕、更新	看板の修繕、更新数	目標		3基	3基	3基
		実績	3基 新規（更新）	0基	2基	
		達成度評価		C	B	

令和元年度は、案内内容の更新と、景観に配慮しながら看板を設置することができた。

今後も、十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会へ事業内容の拡充を求めていく。

（3）歴史的・文化的環境

施策の方向

➤文化財や伝統芸能等の次世代への継承に努め、地域の資源としての活用を図ります。

①天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。

3-3-1 地元の歴史的・文化的遺産の保全（地域振興課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H30	R1
・市指定有形文化財保護補助金補助件数 年 27 件	実績	26 件	25 件	25 件
・市指定無形文化財保護補助金補助件数 年 16 件		16 件	15 件	15 件
・市指定文化財数 有形文化財 12		12	12	12
天然記念物 7		7	7	7
史跡 11		11	11	11
名勝 1		1	1	1
・無形民俗文化財 18		18	18	18
・標柱等整備は現地確認のうえ毎年度 4 箇所程度		12 か所	4 か所	5 か所

無形民俗文化財の保存団体の指導者の高齢化により継承が課題となっている中、後世に変容することなく正確に引き継ぐ記録媒体として計画的に保存映像記録制作（DVD）を行うことにより、歴史的価値の高い市内の無形文化財の保全が図られている。

27 年度の 1 団体（平笠田植踊り）を皮切りに、28 年度 2 団体、29 年度 2 団体、30 年度 3 団体、令和元年度 3 団体（小屋の畑田植踊り並びに南部手踊り、曲田先祓い、田頭田植踊り）の記録保存に取り組んでおり、引き続き、保存映像記録制作に取り組んでいく（残り 5 団体）。また、県内に唯一現存する漆室の保存と活用について検討していくこととしている。

3-3-2 伝統行事の継承活動等の支援（地域振興課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H30	R1
歴史的・文化的環境を整備するため交付金を交付する。	実績	29 事業	12 事業	13 事業

市内 12 地域振興協議会に伝統行事の継承活動等の推進のため、地域づくり一括交付金を交付した。

令和元年度は、特別事業として「八幡平市安代地区郷土芸能まつり」を荒屋地区振興協議会主催で開催したことから、13 事業の交付実績となった。

今後も地域づくり一括交付金を各地域振興協議会へ交付し、伝統行事の継承活動に係る地域活動の支援に努める。

②地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

3-3-3 滞在型観光の推進（商工観光課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
地域資源と観光を結びつけるための体制構築	観光プラットフォームの設立	目標		1 組織	1 組織	—
		実績	—	1 組織	1 組織	
	松尾鉱山資料館入館者	目標		4,450 人	4,500 人	4,600 人
		実績	4,274 人	5,209 人	5,819 人	
	安比塗漆器工房体験者	目標		200 人	240 人	280 人
		実績	249 人	169 人	133 人	
	鹿角街道の保護活動数	目標		1 回	1 回	1 回
		実績	1 回	6 回	6 回	
		達成度評価		A	B	

岩手県環境生活部環境生活企画室事業を活用し、八幡平の環境学習に係る各種体験・見学コンテンツを整理、パンフレット化した。（4,000 部）

環境、SDGs（持続可能な開発目標）に視点を置いた各種体験・見学コンテンツについて、ワークショップ、現地見学、専門家や旅行代理店の意見なども踏まえ、当エリア特有の資産である地熱、国立公園、温水路、旧松尾鉱山など改めて資源を掘り起し、整理し具体的に学習・誘客につながるプログラムとして 1 冊のパンフレットにまとめた。

課題としては、サステナブルツーリズム（持続可能な観光）、SDGs（持続可能な開発目標）など、自然・環境への配慮、将来に向けて持続していく観光のあり方を踏まえた誘客コンテンツなどを整理していくこと及び、観光コンテンツの中に環境というテーマをどう組み入れつつプロモーションしていくかが挙げられる。

◆安比塗漆器工房体験者【内訳】 個人 36 人 修学旅行 3 団体 84 人 ツアー 2 団体 13 人

基本目標 4

低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）

（１）省エネルギー

施策の方向

➤温室効果ガスの排出抑制のため、省エネルギー・省資源の取り組みを促進します。

①公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。

4-1-1 節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動（施設管理部署）

[進捗状況]

取組（計画）	指標	H 30目標	項目		H 27実績	H 30実績	R1実績	単位	最終年度目標 （R 3）
【全庁舎】 電気・水道・燃料の使用 量削減 【本庁舎】 地中熱活用のフローをロ ビーで表示 【安代総合支所】 ペレットストーブの利用 により重油の節約・各種 機器を計画的に更新する 【西根総合支所】 段階的にLED照明に切り 替える	エネルギー 削減率	各庁舎 年1％削減 基準年：H 27	本庁	電気	797,245	803,149	788,850	kwh	各庁舎 年1％削減 基準年：H 27
				灯油	134	180	190	ℓ	
				水道	3,254	3,414	3,304	m	
				CO ₂ 排出量	444.35	419.67	413.01	t -CO ₂	
			西根総 合支所	電気	264,009	196,003	241,494	kwh	
				A 重油	28,000	32,000	30,000	ℓ	
				灯油	1,630	2,350	1,825	ℓ	
				水道	500	783	501	m	
			安代総 合支所	CO ₂ 排出量	226.83	194.87	212.02	t -CO ₂	
				電気	144,242	157,190	158,912	kwh	
				A 重油	24,000	24,000	18,000	ℓ	
				灯油	1,060	1,092	1,147	ℓ	
				L P G	85	24	56	m	
				水道	922	1,932	2,622	m	
			旧松尾 庁舎	CO ₂ 排出量	143.84	150.17	135.36	t -CO ₂	
				電気	53,694	16,857	7,286	kwh	
				灯油	1,760	2,447	2,832	ℓ	
				水道	3,438	3,272	3,289	m	
			達成度評価			b	b		

※CO₂排出量算定にあたり、電気に係る排出係数については、H27=0.556、H30=0.521、R1=0.522を適用した。

【本庁】

職員に節約の徹底を働きかけ、室温管理等も行った結果CO₂排出量は前年度より削減された。基準年の平成27年度と比較すると灯油、水道使用量は上回ったが、CO₂排出量では平成27年度排出量から年1%削減を達成した。

引き続き節減の徹底のため啓発を行うとともに、地中熱活用の広報・広告活動を行う。

【西根総合支所】

平成27年度と比較するとCO₂排出量及び電気使用量が減少し、A重油及び灯油については増加した。今後も暖房設備の適正管理に努め、職員に周知徹底を図り、節電・節水等に努める。

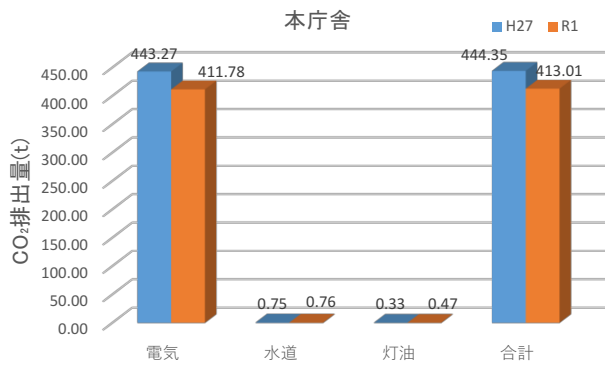
【安代総合支所】

平成27年度の使用量と比較すると電気・灯油は若干増加し、A重油・LPGは削減された。水道については、予備洗浄を行うため増加している。

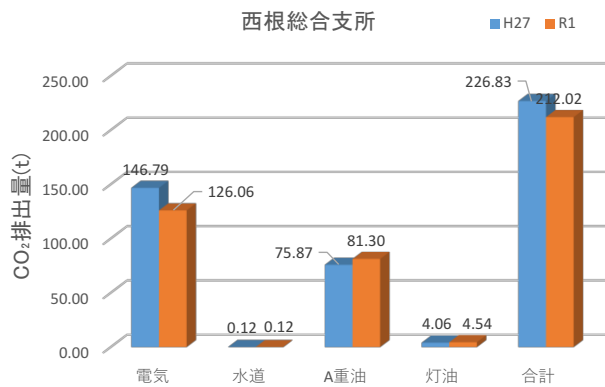
今後も職員に周知徹底を図り、節電・節水等に努める。

【旧松尾庁舎】

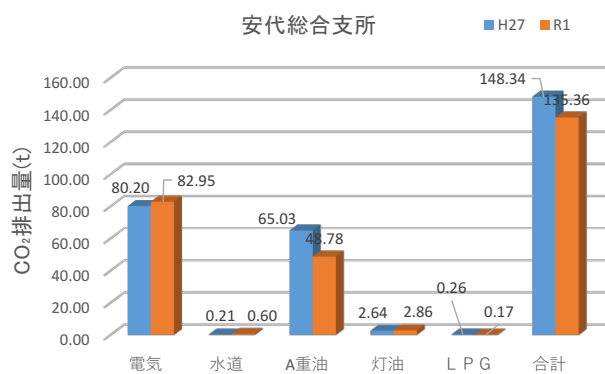
解体を行い、現在は運転手等詰所のみの利用である。



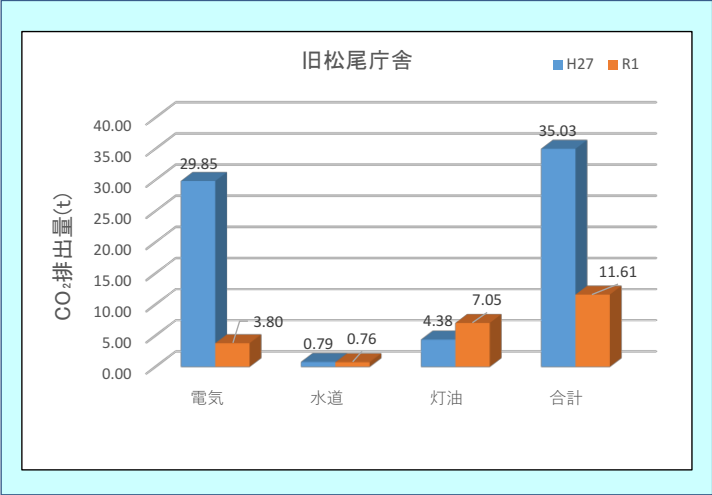
本庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H27	R1	H27	R1
電気	MWh	797.25	788.85 △ 1.1%	443.27	411.78
水道	千kL	3.25	3.30 1.7%	0.75	0.76
A重油	kL	0.00	0.00	0.00	0.00
灯油	kL	0.13	0.19 46.2%	0.33	0.47
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				444.35	413.01
H27(基準年)比					△ 7.1%



西根総合支所	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H27	R1	H27	R1
電気	MWh	264.01	241.49 △ 8.5%	146.79	126.06
水道	千kL	0.50	0.50 0.2%	0.12	0.12
A重油	kL	28.00	30.00 7.1%	75.87	81.30
灯油	kL	1.63	1.83 12.0%	4.06	4.54
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				226.83	212.02
H27(基準年)比					△ 6.5%



安代総合支所	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H27	R1	H27	R1
電気	MWh	144.24	158.91 10.2%	80.20	82.95
水道	千kL	0.92	2.62 185.0%	0.21	0.60
A重油	kL	24.00	18.00 △ 25.0%	65.03	48.78
灯油	kL	1.06	1.15 8.2%	2.64	2.86
LPG	t	0.09	0.06 △ 37.8%	0.26	0.17
合計				148.34	135.36
H27(基準年)比					△ 8.7%



旧松尾 庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H27	R1	H27	R1
電気	MWh	53.69	7.29 △ 86.4%	29.85	3.80
水道	千kL	3.44	3.29 △ 4.4%	0.79	0.76
A重油	kL	0.00	0.00	0.00	0.00
灯油	kL	1.76	2.83 60.9%	4.38	7.05
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				35.03	11.61
H27(基準年)比					△ 66.8%

③自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害者の導入を促進します。

4-1-2 排出ガス規制適合車両の導入（建設課）

平成 26 年度時点現状：除雪ドーザ 11 t 級 1 台

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H30	R1
> 公用車（重機等含む）に係る排出ガス規制適合車の導入 導入台数 2 台 ・融雪剤散布車 ※平成 17 年低排出ガス基準、平成 22 年度燃料基準適合車両 ・タイヤドーザ 14t（西根） ※道路運送車両の保安基準適合車両、第 4 次排出ガス規制対応	実績	1 台 除雪ドーザ 11t 級	1 台 グレーダ 3.7m 排出ガス基準値(4 次) 対応	2 台 ドーザ 11 t 排出ガス基準値(4 次) 対応

令和元年度は、交付金を利用し 2 台の車両を更新した。

重機車両の導入にあたり排出ガス規制適合車両を導入し、地球温暖化ガスの排出抑制に寄与した。今後も継続して、購入年の古い車両から順次、排出ガス規制適合車に更新していく。

④省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

4-1-3 市営住宅の省エネルギー化（建設課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
市営住宅建替整備事業	建替整備戸数	目標		8 戸	0 戸	既存市営住宅ストック改善事業 0 戸
		実績	6 戸	0 戸	0 戸	
		達成度評価		C	C	

※既存市営住宅ストック改善事業 0 戸

八幡平市営住宅長寿命化計画に基づき行ってきたが、令和 2 年度に計画の見直しを行い令和 3 年度から新計画となる。現状は住民の移転が進まないことから新計画策定後に建て替えをスムーズに行うため住民の移転等を進めていきたい。

(2) 森林保全

施策の方向

➤二酸化炭素の吸収源である森林の適正処理と有効利用を促進し、林業の活性化を図ります。

①森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。

4-2-1 保育施業及び林業生産活動の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H30	R1
森林環境保全直接支援事業	補助件数	3件	3件	3件
補助件数 年2件	森林整備事業実施面積			
放置森林、伐採跡地に対する事業の検討	下刈り面積	169ha	130ha	94ha
	間伐面積	0ha	0ha	5ha
	植栽面積	48ha	17ha	46ha

下刈りについては、県補助要件が変更となったため、前年度より減少したが再造林は増加した。

間伐・除伐・枝打といった各森林整備に対する補助を行うことができた。

今後も、森林が持つ環境保全機能の維持と林業経営体の育成を図るため、保育施業及び林業生産活動の支援を継続して行っていく。また、森林環境譲与税を活用した事業について検討の必要がある。

②間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。

4-2-2 市産材の利用支援（建設課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
木造住宅建築支援事業の実施	木造住宅建築事業助成件数	目標		15件	30件	15件
		実績	39件	32件	33件	
	市産材使用助成件数	目標		5件	15件	5件
		実績	20件	17件	9件	
	市産材使用量	目標		100 m ³	300 m ³	100 m ³
		実績	381.35 m ³	338.256 m ³	148.375 m ³	
		達成度評価		A	B	

市産材使用助成件数については、15件の目標に対し9件助成を行った。

今後も木材自給率向上による森林の適切な整備・保全の促進、及び八幡平市内素材生産業者や製材業者の活性化、低炭素型住宅の普及を図るため支援を行う。

4-2-3 搬出間伐材利用の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
チップボイラー導入による消費、間伐材事業の実施事業 件数 年2件	搬出間伐面積	目標		30ha	30ha	30ha
		実績	40ha	10ha	10ha	
	チップ消費量	目標		2,000 m³	2,000 m³	2,000 m³
		実績	2,700 m³	2,300 m³	2,000 m³	
		達成度評価		B	B	

◆R1 事業件数 1件

個人所有の間伐材搬出実績が少なく、利用に対する支援をするまで至っていないのが実情である。

搬出間伐事業以外に、木質バイオマスエネルギー利用設備普及促進事業を実施している。

個人所有の搬出間伐の促進が必要なので、搬出間伐を促しつつ間伐材利用に対する支援を行っていく。

また、森林環境譲与税の活用も検討する。

③植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

4-2-4 植栽及び再造林の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
再造林の実施 補助件数 年2件	再造林面積	目標		30ha	30ha	30ha
		実績	62ha 補助件数2件	17ha 補助件数1件	46ha 補助件数4件	
		達成度評価		B	A	

◆その他、森林整備事業（下刈 94ha）実施

補助件数の増加により目標を達成した。このことにより、将来を見据えた森林の機能維持と森林資源を確保することができた。

森林伐採後の再造林は、森林の持つ水土保全といった多面的な機能を維持するためには必要不可欠なので、今後も継続して植栽及び再造林に対し支援していくことが必要である。

(3) 自然エネルギー

施策の方向

➤豊富な自然エネルギーの有効利用を促進します。

①国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。

4-3-1 再生可能エネルギー発電の事業化（企画財政課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
【地熱】 建設着工 1箇所 調査 2箇所 【風力】 調査箇所 2箇所 【小水力】 事業化 2箇所 建設着工 0箇所	再生可能エネルギー発電導入増加量 ※平成27年比	目標		7,098kw	7,098kw	発電導入増加量 7,098kw ※平成27年比
		実績（延べ）	—	増加 7,595kw (7,632Kw)	増加 0kw (7,632Kw)	
			発電量41,270kw	発電量48,902kw	発電量48,902kw	
		達成度評価		A	A	

R1 実績内訳

【地熱】
 事業化2箇所（松川、松尾八幡平）
 建設工事着工1箇所（安比地域）
 ヒートホール調査1箇所（前森山地域）
 計画段階環境配慮書1箇所（松川温泉地域）
【風力】
 基礎調査着手（稲庭、田子）
【小水力】
 事業化3箇所（松尾寄木：明治百年記念公園周辺）

地熱について安比地域で令和元年9月に建設工事が着手された。松川、松尾八幡平の2箇所において、事業化が行われた。前森山地域において、ヒートホール調査を行った。

風力について稲庭、田子地区において基礎調査に着手した。

小水力について、明治百年記念公園周辺において3箇所の事業化が行われた。

その他地熱開発理解促進に係る有識者会議を開催した。また、沸騰地熱塾（地熱利用に係るワークショップ）・地熱料理コンテストを開催した。

今後も、地元住民の理解のもと再生可能エネルギー発電の事業化を推進する。しかし、市民や事業者からの同意を得られないと事業化は難しいことから、再生可能エネルギーに対しての理解促進を継続していく必要がある。また、景観や環境へ配慮した適正な事業とするため、事業者や関係者と調整を図りながら推進する。

再生可能エネルギーの地産地消については、地域貢献を前提とした地域新電力会社の設立に向けた検討を始める必要がある。

②公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

4-3-2 木質資源利用ボイラーの活用（商工観光課）

平成 26 年度時点現状：（導入前）平成 21 年度「焼走りの湯」重油使用量→200kl・・・①

（導入後）平成 26 年度「焼走りの湯」重油使用量→ 48kl・・・②

① -②=152kl（実績）

令和元年度時点現状：（導入後）令和元年度「焼走りの湯」重油使用量→ 67kl・・・③

① -③=133kl（実績）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
木質バイオマスボイラーの効率的利用による重油使用量の削減	重油削減量	目標		150kl	150kl	150kl
		実績	152kl	121kl	133kl	
		達成度評価		B	B	

木質バイオマス燃料活用後は、重油の使用量が半分以下となっており、化石燃料の使用量削減が実現されている。

燃料の価格や気温等の影響で、年度によって重油使用量に増減があるため、重油使用量の安定的な削減について検討をしていく必要がある。

また、現在使用している木質資源活用ボイラーについては、燃料であるチップの乾燥状態等推奨されるチップの入手が困難であること及びボイラー本体が外国製のため部品の入手やメンテナンス等の経費がかさんでいる状況もあるため、今後の継続使用については課題がある。

4-3-3 木質バイオマス利用の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H30	R1
ストーブ購入に対する補助件数 年 15 件	実績	22 件	12 件	15 件

前年度と比べ補助件数が増加したことにより、木質バイオマス利用の推進に資することができた。

木質バイオマスエネルギーに関心を持つ方は一定数おり、当事業により木質バイオマス利用の推進に資することができていると捉えている。

ストーブ購入の補助を今後も継続することにより、さらに木質バイオマスエネルギーの利用を推進していきたい。

基本目標 5

協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）

（１）環境保全活動・環境教育

施策の方向

➤環境教育と啓発活動を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。

①環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。

5-1-1 環境学習の推進（教育総務課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H30	R1
外来種駆除活動 松川・赤川水質調査 ふれあいの森体験学習 廃品回収 通学路の清掃活動 地域の清掃活動への参加	実績	清掃活動 資源回収 環境関連施設見学 農業体験 森林学習 水資源学習 など各小中学校で実施	清掃活動（12校） 資源回収（5校） 環境関連施設見学（9校） 農業体験（9校） 森林学習（11校） 水資源学習（6校） など各小中学校で実施	清掃活動（9校） 資源回収（2校） 環境関連施設見学（7校） 農業体験（6校） 森林学習（11校） 水資源学習（5校） など各小中学校で実施

◆R1 環境保全学習の実施回数（述べ 129 回）

・清掃活動 27 回 ・資源回収 32 回 ・環境関連施設見学 11 回 ・農業体験 27 回 ・森林学習 24 回
・水資源学習 8 回

教育振興運動の実践区活動として清掃活動や資源回収を行う学校もあり、地域とともに取り組んでいる傾向がみられる。

児童・生徒の環境に対する知識が、様々な体験を通じて習得されている。

学校の様々な事情により、取り組み方にバラつきがあるので、全体でのさらなる環境学習を推進するために、地域を巻き込むなど工夫しながら環境保全に関する意識の定着化を図る必要がある。

5-1-2 児童図画の取り組み（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
児童図画コンクールへの 取り組み呼びかけ実施	取 組 み校	目標		3 校以上	3 校以上	3 校以上
		実績	3 校	3 校	3 校	
		達成度評価		A	A	

◆児童図画応募状況

年度	取り組み校数	応募点数	取り組み校 内訳
H26	3 校	80 点	大更小学校・平舘小学校・松野小学校
H30	3 校	31 点	田頭小学校・平舘小学校・寄木小学校
R1	3 校	40 点	田頭小学校・平舘小学校・寄木小学校

市内 3 校の児童から、40 点の応募があり、金賞 1 名、銀賞 1 名、努力賞 3 名が選出された。

河川愛護の考え方や、水環境の大切さについて理解してもらい、自然環境の保全に対する意識向上を図るため、今後も多くの学校に参加いただけるよう周知し、継続して実施する。

②環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。

5-1-3 イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H30	R1	最終年度目標
イベント・講習会の開催 関連事業への後援 環境に関する情報の発信	イベント・講習会の開催 数	目標		4回	4回	4回
		実績	11回	2回	2回	
		達成度評価		B	B	

公衆衛生組合員を対象に秋田県エコタウンセンター小坂の施設見学を行い菜の花から燃料を生成し町施設の照明用燃料として使用していることや、生ごみのたい肥化、都市鉱山について学習した。

「八幡平市ごみ減量化を考える市民の集い」を開催し、岩手県温暖化防止活動推進員の川邊弥生先生を講師に招き、「笑顔で作る明るい未来」と題し、身近な例に触れながら、ごみ減量について学んだ。（参加者約50名）

今後も、具体的事例を交えた環境保全意識向上のための学習会等を開催し、より多くの市民に参加いただくよう周知するとともに、HP、広報紙、チラシ等により継続的に環境に関する情報発信を行っていく。